畜産飼料資材高騰対策緊急支援金

（重点支援地方交付金活用事業）



飼料及び資材の物価高の中、経費負担が増加している肉用牛、乳用牛生産経営農家を支援するため、物価高対応畜産飼料緊急支援金を交付します。

＜交付対象者＞

市内に住所を有し、肉用牛生産経営又は乳用牛生産経営を営む者、法人その他団体

＜申請期間＞

令和８年１２月１８日（金）まで

＜交付対象牛＞

・市内で飼育している肉用牛（繁殖牛、肥育牛）または乳用牛
・令和８年１０月１日時点で飼育している頭数とする

＜支援金額＞

１頭あたり

繁殖牛　　２，０００円（９か月齢未満の子牛を含む）
肥育牛　　３，０００円（９か月齢以上の肥育牛）
乳用牛　１０，０００円

＜提出書類＞

①畜産飼料資材高騰対策緊急支援金交付申請書（様式第１号）
②畜産飼料資材高騰対策緊急支援金対象牛一覧表（様式第１号別紙）

注）申請は１回限りとします。

＜提出先＞

・新見市産業部農業畜産振興課農業畜産係
・各支局地域振興課産業建設係

■お問い合わせ先　新見市産業部農業畜産振興課
農業畜産係　TEL:72-6133